

第 9 回

開 催 日 時	令和元年6月24日(月) 午後6時30分～8時00分	
開 催 場 所	鷺宮区民活動センター集会室分室 洋室	
出席者	委 員	高橋洋雄、田村邦彦、岡田勲夫、中川明、瀬尾圭、藤田由紀、堀井裕子、宮内信子、黒木伸子、安田秀美、浦野雅晴、武智直貴、岡本賢二、小田佐和子、井上江見子、伊藤廣昭、塚本剛史 (敬称略、名簿順)
	事務局	学校再編・地域連携係
	その他	子ども教育施設整備係
会 議 次 第	【議事】 1 統合新校の新校舎の基本構想・基本計画について 2 その他	

第9回 鷺宮小学校・西中野小学校統合委員会 会 議 要 旨

1 開 会

委員長

これより第9回学校統合委員会を開会する。本日は傍聴希望者がいる。傍聴についてこれを許可してよろしいか。

—異議なし—

委員長

傍聴者は傍聴券の裏側に記述されている注意事項を守り、議事の進行を妨げないようお願いしたい。

議事の前に、新年度に伴い、委員の変更があったので紹介する。

(新委員)

西中野小学校PTA 藤田 由紀委員

元西中野小学校PTA会長 安田 秀美委員

鷺宮小学校副校長 小田 佐和子委員

西中野小学校副校長 井上 江見子委員

教育委員会事務局学校再編・地域連携担当課長 伊藤 廣昭委員

教育委員会事務局子ども教育施設課長 塚本 剛史委員

- ・新委員の自己紹介

2 議 事

議事（１）統合新校の新校舎の基本構想・基本計画について

委員長

では、議事に入る。「統合新校の新校舎の基本構想・基本計画について」、事務局の説明をお願いしたい。

事務局

資料の「鷺宮小学校・西中野小学校統合新校新校舎について」を説明する。

この間、区の説明が二転三転し、委員の皆様にご心労をおかけしたことを、まずお詫びする。統合新校の新校舎については、児童、学校関係者、開放施設利用者、地域の方々にとって良好な環境となるよう、今後、より一層丁寧な作業を進めていくので、引き続きよろしくをお願いしたい。

まず1番の新校整備に向けた主な課題の(1)道路上空通路については、これまで頂戴した意見をしっかり認識した上で、道路上空通路幅の検討を進め、最大限確保できるよう取り組んでいきたい。そのために、今後の基本設計作業の中でしっかり整理をしていくと同時に、区の関係所管とも十分な連携を図っていく。

2番目の跨線橋の設置については、児童の通学の安全確保の観点から、より具体的な検討を区としても進めていく。当然相手のあることでもあり、西武鉄道とも十分に調整を図っていき、今後予定されている連続立体交差事業との関連も、あわせて整理していきたい。

今後の進め方について、新校舎の整備に向けては、今回示している基本計画の施設整備の考え方に基づきながら、今後、設計業務、作業を進めていきたい。設計業務については、基本設計と、次の実施設計の2段階の作業工程が必要となってくる。これらの検証を進めていく上では、学校長、教職員と協議しながら、丁寧に作業を進めていきたい。

基本設計は7月から来年の1月ごろをめどに進めていく。ここでは基本構想・基本計画で示している施設配置をもとに、各機能の配置等の再検証を行っていく。当然、道路上空通路幅の検証も行いつつ、その他校庭の遊具等の細かい部分の検討を進めていく。約半年ほどかけて作業を進めていく中で、基本設計の案の段階で説明会を予定しており、委員の皆さんにもご覧いただき意見をいただきたい。

来年1月ごろをめどに基本設計を完成させ、次には、来年1年間をかけて、実施設計に移っていく。この作業では、より詳細な寸法や仕様、例えば照明のスイッチの位置はこことか、細かな作業を進めていく。あわせて建物の構造設計を行っていき、同時に各種の行政手続、許可申請関係をこの1年間で進めていく流れである。

続いて、「基本構想・基本計画（案）からの主な変更点」、事前に送付した資料「基本構想・基本計画」を説明する。基本計画の16、17ページの平面図を参照しながら確認願いたい。

1点目は、防災性のさらなる向上のため、北側校舎に屋外階段を新たに設置した。

2点目は、児童の登下校時の利用や発災時の利用も想定の上、北側校舎西側の出入口を児童が出入りしやすいように幅を広く変更した。

委員

体育館の方か。

事務局

そうである。体育館の右下のあたりにある出入り口の幅を前回よりもやや広くしている。

委員長

どのぐらいの広さにしたのか。

事務局

4メートル弱くらいである。

3点目は、職員室、校長室の配置の見直しを行った。前回までの案は、より北側に配置されていたものを見直した。

委員

職員室の周りは、家が建て込んでいないか。

事務局

確かに家があり、完全には見えないが、校庭の見通しを一定程度確保するため配置変更した。

委員

いっそのこと端まで持ってくることはできないのか。そうすれば校庭の見通しが良くなるのではないか。

事務局

ご意見をもとに学校長、教職員と検討していきたい。

委員

職員室部分の前の道を隔てたところは木が多く茂っていてアパートがあるので、校庭の見通しが良くなるよう考えて欲しい。

事務局

見え方の検証も実際どのように見えるかシミュレーションして検討していきたい。

4点目は、道路上空通路の両端にたまりの部分のスペースを設置した。

5点目は、わかりにくい部分ではあるが、18ページのプールのレーンの向きを90度変えている。ほかの見直しをする中で、結果として配置を変えている。

委員長

今の説明について、意見等はあるか。

委員

今の職員室と校長室の位置について、確かに前の案よりも南側の視認性が良くなったと思うが、さらに良くするためには、一番南側校舎の普通教室が並んでいる2階部分に配置したらどうか。以前にも話をした際に、職員室を南側校舎に持ってくると、教室から遠くなり不都合が生じることだったが、大人が歩く距離なので、先生が教室に行くのは多少遠くても良いのではないか。そのことでさらに校庭への視認性が良くなることの方が大切ではないかと思う。

事務局

校庭への視認性という点では、委員が言われた位置は、まさしく目の前なので良いと思うが、あとは全体のバランスのとり方かと思っている。例えば先ほど説明したように、より中心に近いほうがそれぞれの教室や諸室へのアクセスがしやすい。あるいはグラウンドには近くなるけれども、体育館からは離れてしまう。プールからも離れてしまう。あるいは正門からも離れてしまう。そうした逆のデメリットの部分が出てきてしまうので、現時点では総合的に勘案した結果、今回のプランで考えている。

委員

もっと南、もっと西側にしたとしても体育館には近くなり、正門からもそんなに遠くなるとは思えないが。入れ替えるのはどうか。致命的な差になるとは思えないが。

事務局

それについては十分検討し、さきほど説明したとおりである。

委員

そうであれば私は素人なので、そこは現場の校長先生とよく協議をした結果、言われたようなことであったならば、私は何も言うことはない。

委員

質問だが、去年1年これだけの会議をしてきて、統合委員会からこんな意見が出ていると、教育委員のメンバーに報告されているのか。細かい部分は説明されているか。

事務局

情報提供という形では教育委員会で報告しているが、まだ未定稿なので資料としては示してい

ない。

委員

定例会の会議議事録を見ると、鷲宮小と西中野小の統合委員会の報告があり、ある教育委員が今の職員室の話で、校庭が視認できないのは、これはもうバツだと言っている。まず解決してもらえないが、シミュレーションと言われたが、それこそコンサル会社に頼んでいた時に、やっておくべき内容ではなかったのか。

あとこれまでも要望していたが、北側に非常階段を設けてくれたのは良いが、北側校舎の道路面の西と東の2カ所にも、非常階段を設けて欲しいこと。

それから1階に、北側の校舎側の道路に面しているほうに避難階段が1個あるが、もう一つ増やしてほしいと要望していたので、これも検討項目に入れてほしい。

事務局

道路に出るための角あたりの避難階段については、ここは道路と敷地の高低差があり、こちらで検討を進めた際、この位置に避難階段をつくと高低差の関係で段数が多くなるという懸念がある。また、ここに避難階段を設けることで、建物の配置にも大きく影響が出てくる。図にある避難階段は道路斜線規制がクリアできているが、角あたりの位置にすると規制に当たってしまい、3階部分に部屋がつかれなくなってしまうという2点の理由により、この位置に避難階段を設けることができない。図上の避難階段と東方向の道路に出るという2方向での避難経路を想定している。

次に屋外階段に関しては、建物内部のその位置に近いところに、屋内階段が設置されていることで、避難には差し支えはないと考えている。

委員

なぜ差し支えがないという判断になるのか不思議である。明大中野見学の際に屋外階段がついていたが、同様のものをつくれぬのか。

事務局

屋内階段では煙とかが心配ということか。

委員

早く外に逃げるにはそれが一番早いのではないか。煙に巻かれないという確信はあるのか。

事務局

屋内階段であっても煙等の心配が無いように整備する。

委員

頑丈なものでなくても設置できないということか。

事務局

屋外階段を設置するとその分周りの通路幅が減ってしまい、屋内階段で十分足りるところに、過剰に屋外階段をつけてしまうことになり、あまり得策ではない。

委員

それは設計会社とよく話をしたのか。もう場所は本当はないのか。

事務局

話をしている。屋外階段を設置したいという要望の中で検討を進めたが、この形が、最適なものと判断した。

委員

屋外階段があり過ぎるのも危険な感じがするが、どうか。

委員

先ほどの階段の話で、以前の資料を読むと、煙は防火設備があり、ちゃんと考えられてこの内側の階段になっていると書いてあったが、そのとおりか。

事務局

そうである。

委員

1階は、この矢印が小さく書かれている部分が出入口で、外に出られるということで良いか。
事務局

出られる。

委員

それであれば、西中野小に外階段があるが、あまり使われていないようで、逆にさびたり、年を経ると強度が危ない感じのものがあったりして、あまり外階段にいいイメージがない。計画を考えてつくられたということなので、大丈夫ではないのか。しかも1か所は外階段をつくり、通路があって屋外に逃げられるスペースもある。3階は心配があるかもしれないが、考えられているような気はする。

委員

これは、学校の先生と話をした上で、つくっているか。

事務局

一定程度やりとりをした上で作成している。

委員

外階段の場合は、普段使うと危ないということで施錠されていたり、使わないケースもたくさんある。また、施設の中に相当階段があり、降りたところに外への出口と防火扉その他があれば、かなり逃げ道はあるという印象だ。

委員

校長室と職員室が中心にあり、全てに距離が近いほうがベストなのではないか。いろんなことが、どこで起きるかわからないので。視認性も大事ではあるが。

委員

小学生だから、校舎の下のグラウンドの向こうも見えたほうが良い。敷地の形状が特殊なので、見えるように配慮すべきだと思う。

事務局

より工夫を重ねられる部分は、工夫していく。

委員

これは基本構想・基本計画の案の段階か。

事務局

案ではなくて、これが基本計画である。

委員

これから基本設計ということか。

事務局

次が基本設計となる。

委員

基本設計に移る段階で、どのくらい変更が可能か。

事務局

建物の外側の形は、ほぼもう変わらないイメージで考えてほしい。ただし、教室の出入り、先ほど提案のあった職員室の配置などは、今後の学校との話し合いの中で、施設の配置変更はあり得ると思う。

委員

それは実施設計ではなく、基本設計のことか。

事務局

基本設計である。今後半年間でそうした作業をしていく予定である。

委員

その段階でまだ意見が言えるということか。基本設計が出るのは多分、今年の末か、1月だと思うが。

事務局

意見を学校から頂戴し、学校と詰めた基本設計の案を、統合委員会でお示しする予定である。

委員

私達は素人なので、この場で説明されることは、学校側と十分に打ち合わせた結果を言って欲しい。基本設計（案）をここに出す際には、もう学校と十分やりとりがされて、多分統合委員会で合意形成できるような状況のものが出されるという理解で良いか。

事務局

そのようにさせていただく。

委員長

先ほど跨線橋の説明があったが、西武鉄道とは逐一打ち合わせをしていくということか。

事務局

跨線橋については、庁内調整を今後十分に行ないながら進めていきたい。西武鉄道には、前任の副参事が一度話をしている。今後の統合委員会で、必要な場合にはそのテーマでの臨時開催が今後あるかもしれないが、そのような対応をさせていただきたい。

委員長

非常に大事な問題なので、今後の対応をお願いしたい。

委員

校庭に近い建物にキッズ・プラザが入ると、放課後の遊びに関してもそのスタッフがかなり関与してくれると思われる。日中もこのスタッフが校庭管理に関ってくれたらありがたいという話が出ていたと思うが、校庭の安全面を考え、今後ぜひ前向きに進めていただきたい。

委員

自分の子どもは年齢的に統合に関わるし、他の保護者からもいろいろ意見を聞くが、皆やはり基本的に統合には反対であり、八中の位置に小学校を置くことも、基本ほとんどが反対している。白紙に戻せないのかという意見も聞かれ、その意見を提出するにはどのぐらいの署名を集めればいいのかとか、そうしたことを調べている保護者もいる。このように基本的には反対という意見の中で、きちんとした設計とか安心、納得できるものを提示していただかないと、保護者の方々を納得させられないので、今後の設計なりを考えていって欲しい。

委員

児童数がすごく増えていることを心配している。人口統計データからこれからも増え続けることはわかっている。他校ではプレハブをつくるという話も聞いているが、このエリアはどうなりそうなのか、予測を伺いたい。

事務局

推計値は、こちら基本構想・基本計画の3ページに、今後の推計値ということで、示している。

委員

予備があるから大丈夫ということか。

事務局

余裕を持って計画している。

統合した上でプレハブを建てているというのは、あくまでも改築前の状態の統合校での話であり、新校になった上でまたプレハブを建てるということは、今の時点ではない。新しく建て直しをする学校においては、余裕がある程度見ている。

委員

そういうことは発生しないだろうということか。

事務局

全ては推計でしかなく、なかなか確定したことは言えないのでご理解いただきたい。

委員

統合自体が反対だという声はそんなに強いのか。

委員

強くある。統合自体も反対だし、八中の位置に持ってくることも自体あり得ないと。

委員

今、鷺宮小学校と西中野小学校の児童数の規模からして、一つの学校を維持するのは無理だという、そういうことではないか。どんなにお金がかかっても維持をしてほしいということか。

委員

安全なところに建てるのであれば問題はないが、小学生の場合には、八中の位置では安全でないと感じ止められている。中学校か高校であればさほど問題にならないのかもしれないが、校舎が分かれていることを不安に思っている保護者は多い。

委員

立地している場所そのものと、通学路の確保ができないという話だと思う。

委員

道路を挟んでいるということもある。

委員

あのあたりは死角になっていて、小さい子どもが歩いていたら危ないと思う。

事務局

確かに不安が残ってしまうのは大変申しわけないが、我々としても安全をしっかり最大限考慮して、検討を進めたいと考えている。また先ほどのご意見のように、区全体のトータルの考え方で進めているので、ご理解をいただきたい。

委員長

統合委員会メンバーの方々も、小さい子どもが通う学校なので、とにかく安全第一を強く要望している。

地元のPTA関係者への説明会は、どのような計画になっているのか。

事務局

適宜、しっかりと伝えていきたい。現時点では具体的な日程はないが、基本設計の案を示していく際にはしっかり説明していく。

委員

それはどのような説明をする予定か。

事務局

基本設計の案がこのようにまとまったということで示していく。

委員

案内があるのは年末頃か。プリントを出して説明するのか。

事務局

そうである。実際に印刷物を見ていただきながら。

委員

今のPTAの8割から9割が、アンケートをして、「反対」「嫌だ」と言ったらどうなるのか。

事務局

それは、今この場で我々が即答できるレベルの話ではない。

委員

教育長に直談判するのはどうか。

事務局

そういった懸念が払拭されるように、一つ一つ課題をクリアするような形でやっていきたいと考えている。

委員

再編は、学校教育で少人数になり過ぎて、学校の教育的にある程度人数を増やすことが望ましいということで計画され、集団生活をするうえではある程度、2クラスとか学級数を増やした方がよいということで再編計画が立ち上がっているのではないかと。その中で安全・安心をもちろん考えてやっていると思う。再編により学校がなくなるのは寂しいけれど、やっていくべきと思う。

少人数で1クラスのよい面もあるが、クラス替えのある複数クラスでやっていくのが良いと思

う。安全・安心の面でこの案を見させてもらい、すごく考えられていると思った。キッズ・プラザがあり、その職員と連携をとるとか、あと、もしかしたら地域の人が八中の見守りのように協力していただくことがあるかもしれないし、それがまた逆に良いということもあるかもしれない。だからといってそこに頼るのはどうかと思うが、このまま進めていってほしい感じがする。

ただ不安な要素もたくさんある。通学路の問題は不安を覚えており、踏切がなかなか開かず、急いで渡っている。あと遅刻の場合、いくら証明書が出て、受けられない授業があるというのは教育的には良くないので、そうしたところは改善して欲しいと思う。それが改善できないのであれば、やはり計画が見直されることもあるのかと思う。

議事(2)その他

委員長

次は、5月16日に道路上空通路の件で明大中野の校舎に見学に行ってきた。参加された方のご意見、感想をお聞きしたいので、よろしくお願ひしたい。

委員

当日も話をしたが、道路上空通路はより広くしてほしい。小学生は休み時間のたびに校庭に遊びに行くため1日に複数回、全校レベルで行き来する。そういう意味でいろいろ見させていただいたが、やはり幅であったり、明るい雰囲気といったものを大事にしてもらいたい。

総合病院も見学して、結構いい橋だと思ったが、橋に空調までは要らないと感じた。

気になった点として、つくる場所によって制限がかなりあるのだろうと思ったことと、渡る橋だけではなく、それを支える脚なども病院のものはすごく立派であったが、八中の間の細い道にはあんな立派な脚は建てられないと思った。その場所に合った規模のものになると感じた。明大は、近隣に配慮し窓から外がのぞけないよう目隠しがあり、そうしたことも場所により必要と感じた。その意味では、子どもたちが元気に行き来できる橋をつくっていただきたい。この大人が並んでいる写真の大きさは最低限必要で、もう少し幅が広いと良いと思った。

委員長

幅は約3メートルであった。

委員が言われたように、支えている柱は立派だと感じたが、公の道路の中にそういったものをつくれるのかどうか。

事務局

道路にはみ出すことはできないので、敷地の中に設置することになる。この場所に適した形で、そこはしっかりと構造も含めて計算をしていくので、病院とは雰囲気が違ってくると思う。

委員

私も見学に参加したが、できるだけ広くしてくださいとしか言いようがない。

委員

あの通路の場合、小学生では5人が限界だと思う。

委員

私の感覚では、あの3メートル幅で非常時に逃げなければいけない場合は、3列程度しか無理ではないか。

委員長

できるだけ幅を広くしてくれという意見が圧倒的に多い。

委員

幅は何メートルというのはいつごろ決められるのか。基本設計の中で決めるのか。

事務局

基本設計では一応の目安を我々としては持ってはおきたいが、幅の確定は、またその次の実施設計の許可の段階になる。

委員

何メートル以上はだめだという、決められたものはあるのか。

事務局

都市基盤部と事前に打ち合わせをした中では、6メートルという一つの限度があり、それより大きいものは認められないと言われている。

委員

6メートルあればいい。

事務局

最大限である。

委員長

そうすると、見学した施設の倍になるわけである。

委員

大人12名。子どもだったら6、7名がわーっと並んで走っても平気だ。

事務局

こちらとしても、極力広げたいという思いでやっていく。

委員

結果3メートルしかとれませんでしたが、しょうがないので3メートルでやりましょうとなってしまうのは困る。

委員

八中の敷地の中に柱をつくることになるのか。

事務局

そうである。

委員

いずれにしても敷地の中に、柱等の構造物をつくるわけだ。

事務局

そうしたところは、実際に基本設計、実施設計の中でしっかりと検討していく。

委員

建築基準法上6メートル以上は不可となっていた記憶があり、それ以内になるとは思っているが、よりそれに近い幅のほうが安全ではないか。明大を見て、道路上空通路に入るところが直角に曲がっており、あのような構造では滞留してしまうのではないかと感じた。なるべくこの図のように直線のほうが良い。

委員

6メートルというのは外側も含めた幅のことではないのか。中の6メートルは絶対あり得ないと覚悟しておかないといけない。

委員

中はどうしてもそれよりは狭くなってしまう。しかし、いろんなルールがある中で最大限の願いはしたい。

事務局

通路の6メートルもそうだが、結局は全体のバランスが関係する。例えば、通路幅だけ6メートルあっても、その先の校庭に至る階段が6メートルなかったら結局意味がないとか、その分、校庭に至る階段を6メートルにするのかといったときに、それをすると下が逆に詰まってしまうとか、そういう部分もあわせて検討したいと思っている。

委員

すっきりしない感じがする。

委員

計画してみないとわからない、図面描いてみないとできないのか。

事務局

現時点では約束ができず、申しわけない。

委員

資料として配布された、「意見交換会で寄せられた意見」は、読んでおくだけで良いのか。

事務局

各自でご覧いただきたい。

委員

これにより重要な意見や、計画に変更が出たということはあったのか。

事務局

ひとつのご意見が特にどうこうということはなく、これら全体をご意見としてしっかり受けとめている。

委員

基本設計ができれば、また同じような形で、意見交換会を行うのか。

事務局

そうだ。基本設計の案ができれば行う。

委員

跨線橋についてのスケジュールはいつごろ出るのか。

事務局

具体的なスケジュールというのがまだお示しできない。区内部で公園担当やまちづくり担当との協議を行い、状況によっては西武鉄道にも相談という形になるので、時期は未定だが早期に進めたいと考えている。

委員

開校までにできるというのが条件になってくると思うが。

事務局

跨線橋にするか、あるいはそれ以外の方法が全くないかということも含めて、十分検討させていただきたいと考えている。

委員

跨線橋、西武鉄道との調整を図りと書いてあるのだが、八中である今現在でも対策がとられていても良いはずである。立体交差化にするのか、地下化にするのかなんて議論ばかりしていたら、ずっと先の話になってしまう。今現在で通れるようにしたほうが良いと思う。

事務局

それも含め、できるだけ早く調整させていただきたいと思うので、よろしく願いしたい。

委員長

では他にご意見等がなければ、次回の統合委員会の日程について、事務局から説明願いたい。

事務局

今回は12月ごろに開催したいと考えている。その後が令和2年の4月から令和3年の3月まで休会ということがお手元の資料のスケジュール表に記載してあるが、今の跨線橋の件なども想定されるので、状況に応じて臨時会を開催する場合もあるということを、ここで確認させていただきたい。

委員長

12月まであと数カ月近くあるので、それまでに一歩も二歩も進んだ内容の説明がされるよう、ぜひお願いしたい。

では、本日の委員会は以上で終了する。